

「いわき常磐もの魅力体験事業業務公募型プロポーザル」に係る質問事項に対する回答

いわき市農林水産部水産振興課

No.	質問事項	回答
仕様内容について		
1	【バイヤー招聘試食商談会について】 バイヤー招聘試食商談会について、商談会に参加するいわき市の事業者の声かけや選定はどちらが実施する想定でしょうか。 (いわき市が実施するのか、受託者が実施するのか。) ※受託者が実施する場合は、選定基準があれば併せてご教示ください。	商談会に参加するいわき市の事業者の声かけ・選定も含めて業務委託とさせていただくため、いわき市からの紹介はありませんが、事業を円滑かつ効果的に進めるため情報提供等のご協力をいたします。 招聘するバイヤーのニーズに合った水産関係事業者を選定していただきます。
2	【バイヤー招聘試食商談会について】 商談会に参加してもらうバイヤー数は記載がありますが、生産者や事業者の参加想定数の目安はありますでしょうか。	生産者や事業者の参加想定数について目安はありません。開催地や会場施設によっても効果的な人員は異なると考えます。また、継続流通を目標とする以上、受託者の営業活動へ繋げる的確なサポートは必要不可欠です。それらを踏まえて、最大の成果を挙げられる出展者数をご提案ください。
3	【バイヤー招聘試食商談会について】 商談会に参加するメンバーはスーパーマーケット等のバイヤーに限りますでしょうか。それともカジュアルレストランや高級レストランのシェフや購買責任者はその数に含めてよいでしょうか。	参加バイヤー数はスーパーマーケット等のバイヤーに限らず、カジュアルレストランや高級レストランのシェフや購買責任者の数を含めていただき差し支えありません。
4	【首都圏飲食店を活用したプロモーションについて】 「⑥レストランプロモーション期間中の来店者数 ①、②のプロモーション期間中の合計来店者数は3,000人以上とする。」 上記は対象メニューの喫食数ではなく、来店者数で認識に相違がないでしょうか。	相違ありません。 プロモーション期間中の合計来店者数は3,000人を下限としています。
5	【バイヤー招聘試食商談会について】 ③ 参加バイヤー数は、社数ではなく人数のカウントで認識に相違がないでしょうか。(④の体制構築ができる設計であれば、試食商談会の参加社数に指定は無いということで問題ないか)	相違ありません。

No.	質問事項	回答
6	【バイヤー招聘試食商談会について】 ④商談成立目標数について、「継続的な流通体制」に定義は設けていらっしゃるか。『〇カ月以上の取扱い』など)	継続的な流通体制について、具体的な取扱い期間等の定義は設けておりません。 フェア開催時のみの単発的な取扱いに留まらず、「いわき常磐もの」が常時販売品・取扱い品となることを目指し、参加バイヤー5社以上と継続的な流通体制を構築していただくことを目標数としています。
7	【首都圏のスーパーマーケット等でのフェア開催について】 「期間中「いわき常磐もの」販売点数 500 点以上」は、すべての実施店舗での合計販売数という認識で相違がないでしょうか。	相違ありません。 「いわき常磐もの」合計販売点数500点を下限としています。
8	【調査分析及び次年度施策の企画提案について】 次年度以降における効果的なプロモーションの手法として企画・提案された内容は、今回の仕様書に今年度の効果的なプロモーションの手法として盛り込まれているという理解で良いでしょうか。	受託者には今年度聞き取りした実績等、本事業により得られた各種データを基に事業分析し、次年度以降における「いわき常磐もの」の効果的なプロモーションの手法を企画・提案をしていただきます。
実施要領について		
9	【実施要領について】 7企画提案書－(1)提出書類－添付5の「企画提案テーマ」とは何を指しているのか？一般的に言う「考え方」という理解で良いでしょうか。	「企画提案テーマ」については、様式6をご覧ください。 なお、実施要領中にも記載しておりますが、企画提案テーマ説明資料はプレゼンテーションの実施時間を踏まえた必要最低限の頁数としてください。 プレゼンテーションは、企画提案書の説明と表現を補足するための追加説明とし、事前に提出した企画提案以外に新たな内容の資料提示は認めません。
10	【実施要領について】 7企画提案書－(1)提出書類※企画提案テーマ説明資料は「テーマ毎に作成」とあるが、複数の「テーマ」という意味と捉えられるが、改めて「テーマ」の意味するものについてご教示いただきたい。	上記のとおり、「企画提案テーマ」については様式6をご覧ください。

No.	質問事項	回答
11	【実施要領について】 7企画提案書－(1)提出書類において、「※審査の公平性を保つ観点から、説明資料等において提案者の名称が特定できるような表現、情報(社名・ロゴ等)は使用しない。」としていますが、提案者以外の社名やロゴは使用されて良いということでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	【実施要領について】 6参加表明書－(1)提出書類－様式3会社業務実績表について、契約書の写しについても、正本1部、写し5部の合計6部の提出が必要でしょうか。	会社業務実績表の正本に契約書の写しを添付していただきます。併せてその写しを5部ご提出ください。